

天領

Vol. **62**
2017/12



CONTENTS

● 平成29年度 通常総会を開催	1
● 平成29・30年度（公社）石見大田法人会役員名簿	2
● 平成29年度 事業計画	3
● 石見大田税務署長 着任のごあいさつ	4
● 消費税及び地方消費税の納税は期限内に	5
● 第65回 法人会チャリティーコンペ	6
● 芋代官をたたえる頌徳碑 一目で100基の頌徳碑を写真と地図で紹介	7
● 税のこぼれ話 ～ みんなでいい税制を… ～	7
● 銀の道の守り神 上津綿津美命と上筒男命 ～ 温泉津町西田・ヨズクハデの物語 ～	8
● 第12回 東京大田市人会開催される	12
● 任意の中間申告制度がご利用いただけます	13
● 大田市の企業訪問 株式会社 石原建築	14
● 「オペラ石見銀山」の公演を終えて	17
● 石見大田税務署からのお知らせ	19
● 大同生命保険株式会社	20
● AIU損害保険株式会社	21
● 税のこぼれ話 ～ 租税教育のすすめ～	22
● 編集後記	22
● アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）	23

■ 大山隠岐国立公園「三瓶山」を望む

標高1126mの男三瓶を主峰とし、6峰が環状に連なる国立公園三瓶山は、およそ1万6000年前の噴火でできた山です。北の原、東の原、西の原、三瓶温泉の4つのエリアに分かれ、牧歌的な風景や紅葉、雲海など、山の行楽を満喫できます。

広島をはじめ、市内外から年間約60万人もの観光客が訪れる三瓶山は、国のインバウンド対策を先行・集中的に実施する国立公園満喫プロジェクトに指定されており、平成32年には「全国植樹祭」の開催が決定されています。今後も注目される観光スポットです。



平成29年度 通常総会を開催

平成29年度通常総会は、6月22日、大田商工会議所において、来賓に矢野石見大田税務署長、森田大田商工会議所会頭、安田中国税理士会石見大田支部長ほかを迎え、会員多数の出席のもとに開催しました。

的場会長の挨拶の後、下記の事項について審議が行われ、いずれも原案通り承認されました。

【審議事項】

1. 平成28年度決算報告承認について
2. 役員選任について

【報告事項】

1. 平成28年度事業報告について
2. 平成29年度事業計画について
3. 平成29年度収支予算について

【新役員】

常任理事 小田 幸雄 島根中央信用金庫
 理事 浅野 浩司 一宮酒造(有)
 理事 若林 邦宏 若林酒造(有)
 理事 知野見 哲治 (有)ヒカリ衛環企業
 理事 渡辺 健司 (有)渡辺眞工務店

なお、この度の通常総会において、永年に亘り当会の発展にご尽力いただき、沢山の功績を残された的場会長並びに5名の方が役員を退任され、以上の方が新たに役員に就任されました。

また、新会長に(有)小川商店の小川良知氏、副会長に林商事(株)の林 恭清氏が就任され、前的場会長は顧問に就任されました。

就任のあいさつ

石見大田法人会 会長 小川 良知



本年6月22日の(公社)石見大田法人会の総会におきまして会長に就任することとなりました。歴史ある(公社)石見大田法人会の会長という役職の重さに身の引き締まる思いをしています。

昭和62年の社団化以来、諸先輩の方々に受け継がれてきました(公社)石見大田法人会は、今日まで多くの事業実績が積み重ねてきました。それぞれの委員会活動や、女性部、青年部の皆さんの様々な活動は地域に大きく寄与していると思っています。特に、青年部の皆さんには、地域の子供たちにオリジナル教材を作ったの租税教室の実施など、積極的に活動をしていただき感謝しています。これらはひとえに、的場前会長の人柄によるものであり、真摯な活動への取り組みの成果と喜んでいきます。

これからも、会員加入活動、活動財源につながる各種保険の推進、租税教室や税を考える習慣の行事の活動、子供神楽大会などの社会貢献活動、当会広報誌「天領」発行など多くの活動がありますが、(公社)石見大田法人会らしさを伝承していきたいと思っています。会員の皆様方の引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

平成28年度 正味財産増減計算書 (決算) 平成28年4月1日～平成29年3月31日まで (単位：円)

科目	当年度	科目	当年度	科目	当年度
I 一般正味財産増減の部		税の広報事業	985,700	経常外費用計	0
1. 経常増減の部		社会貢献事業	917,690	当期経常外増減額	0
(1) 経常収益		経営支援事業	523,391	税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,297
基本財産運用益	1,252	福利厚生事業	4,590	法人税・住民税及び事業税	0
特定資産運用益	999	会員増強事業	14,658	当期一般正味財産増減額	△ 2,297
受取会費	4,300,000	会員支援事業	693,220	一般正味財産期首残高	10,763,476
事業収益	86,000	(配賦)	2,660,869	一般正味財産期末残高	10,761,179
受取補助金	5,041,600	管理費	2,544,131	II 指定正味財産増減の部	
受取負担金	145,000	【経常費用計】	9,785,229	受取補助金等	
雑収益	208,081	当期経常増減額	△ 2,297	受取全法連助成金	4,891,600
【経常収益計】	9,782,932	2. 経常外増減の部		一般正味財産への振替額	△ 4,891,600
(2) 経常費用		(1) 経常外収益		当期指定正味財産増減額	0
研修事業	220,170	経常外収益計	0	指定正味財産期首残高	0
租税教育事業	942,434	(2) 経常外費用		指定正味財産期末残高	0
税制提言事業	278,376	特定資産取崩損		III 正味財産期末残高	10,761,179

平成29・30年度 (公社)石見大田法人会役員名簿

役職	氏名	事業所名
会長	小川良知	(有)小川商店
副会長	齊藤寛	(有)斎藤文具店
〃	林恭清	林商事(株)
常任理事	小田幸雄	島根中央信用金庫
〃	寺戸隆文	(株)島根建材公社
〃	森田博久	森田製菓(株)
〃	原勝正	(有)中和電機公司
〃	安田正弘	中国税理士会石見大田支部
〃	波多野諭	東幸建設(株)
〃	内藤芳秀	(有)内藤米穀
〃	河村賢治	(有)河村畳店
〃	上本直之	山陽空調工業(株)島根支店
理事	芝尾金男	(株)シバオ
〃	石橋秀利	島根ゼオライト(有)
〃	川上眞次	(有)川上会計事務所
〃	原信行	原醤油(有)
〃	荒尾寛	(有)椿窯
〃	谷本隆臣	(株)シグナル
〃	細田年成	(株)日商
〃	石本智章	イワタニ島根(株)
〃	福田弘吉	(有)福田金物
〃	尾川隆康	(株)尾川建築設計事務所
〃	波多野瑠璃子	(株)はたの産業
〃	杉谷誠司	(有)みどりや
〃	郷原清詞	昭和技研(株)
〃	田原辰男	(株)コラム建築設計事務所
〃	浅野浩司	一宮酒造(有)
〃	若林邦宏	若林酒造(有)
〃	藤原誠治	(有)石東開発工事
〃	林陽一	(有)NEO-LINK
〃	平田一成	(有)祖式運送
〃	知野見哲治	(有)ヒカリ衛環企業
〃	渡辺健司	(有)渡辺眞工務店
監事	永野祥次	(有)静間セメント工業所
〃	植田和人	(株)ウエダ

顧問	的場章好	前(公社)石見大田法人会会長
相談役	中村俊郎	中村ブレイス(株)
〃	西山眞治	大田商工会議所

平成29年度 事業計画

自平成29年4月1日 至平成30年3月31日

I. 基本方針・重点事項

1. 公益社団法人としての事業運営について公益性を重視し、併せて法人会の理念である「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」に基づいて事業の推進を図る。
2. 健全な納税団体としての役割を全うすべく、会員増強運動に努め、組織率60%を目指して、組織の拡充を図る。
3. 「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」の利用促進を図る。
4. 税務当局との連携協調に努め、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

II. 主な事業計画

【公益関係】

1. 税の啓発活動

- 1) 税に関する研修事業
 - ①税制改正研修会 ②税金フォーラムの開催
 - ③税務研修会
- 2) 租税教育
 - ①租税教育プログラムの開発
 - ②租税教室への講師派遣
 - ③絵はがきコンクールへの協力
- 3) その他
 - ①全国女性フォーラム ②全国青年の集い
 - ③税を考える週間行事への協力・参加
 - ④国税電子申告納税システム(e-Tax)の利用促進
 - ⑤参考図書の斡旋・参考資料の配付

2. 税の提言事業

- 1) 提言活動
 - ①税制改正提言事項の検討・提出
 - ②改正税法に関する情報の提供

3. 税の広報事業

- 1) 会報の発行
- 2) ホームページの充実

4. 地域発展事業

- 1) 文化講演会等の開催
- 2) その他地域発展の為の研修活動

5. 経営支援活動

- 1) 研修会・講習会の開催
 - ①経済及び経営に関する講習会・研修会の開催
 - ②商工会議所・商工会との共催事業の推進
 - ③参考資料の配付

6. 福利厚生事業

- 1) 経営者大型総合保障制度の推進
- 2) ビジネスガードプラン制度の推進
- 3) がん保険制度の推進
- 4) 福利厚生制度推進連絡協議会の開催

7. 会員増強活動

- 1) 全国的な推進強化月間に合わせ、9～12月を推進強化月間とする

会員加入率は60%を目標とする

- 2) 青年部会員増強と活動の充実・支援
- 3) 女性部会員増強と活動の充実・支援
- 4) 総務委員会による組織拡充

8. 会員支援事業

- 1) 会員親睦チャリティーゴルフコンペ
- 2) 参考図書の配布

9. 青年部会活動

- 1) 総会・役員会・監査会の開催
- 2) 税務研修会
- 3) 地域社会貢献活動の実施
- 4) 部会員親睦事業の実施
- 5) 全国青年の集いへの参加

10. 女性部会活動

- 1) 役員会の開催
- 2) 税務研修会
- 3) 部会員親睦事業の実施
- 4) 全国女性フォーラムへの参加

【管理関係】

11. 諸会議

- 1) 総会の開催
- 2) 理事会の開催
- 3) 常任理事会の開催
- 4) 監査会の開催
- 5) 正副会長会議の開催
- 6) 各委員会の開催
 - ①総務委員会（組織拡充を含む）
 - ②研修委員会 ③税制委員会 ④広報委員会
 - ⑤厚生委員会

12. その他

- 1) 全法連会議への参加
- 2) 中法連会議への参加
- 3) 県法連会議への参加
- 4) 法人会全国大会・全国青年の集い・全国女性フォーラムへの参加

収支予算書 平成29年4月1日～平成30年3月31日まで（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,000	3,000	0
特定資産運用益	2,000	2,000	0
受取会費	4,300,000	4,400,000	△ 100,000
事業収益	100,000	100,000	0
受取補助金	5,047,100	5,041,600	5,500
受取負担金	145,000	150,000	△ 5,000
雑収益	100,500	100,500	0
【経常収益計】	9,697,600	9,797,100	△ 99,500
(2) 経常費用			
事業費	7,206,220	7,294,160	△ 87,940
管理費	2,580,802	2,606,862	△ 26,060
【経常費用計】	9,787,022	9,901,022	△ 114,000
当期経常増減額	△ 89,422	△ 103,922	14,500
2. 経常外増減の部			
税引前当期一般正味財産増減額	△ 89,422	△ 103,922	14,500
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 89,422	△ 103,922	14,500
一般正味財産期首残高	9,589,537	9,693,459	△ 103,922
一般正味財産期末残高	9,500,115	9,589,537	△ 89,422
II 指定正味財産増減の部			
受取全法連助成金	4,897,100	4,891,600	5,500
一般正味財産への振替額	△ 4,897,100	△ 4,891,600	△ 5,500
III 正味財産期末残高	9,500,115	9,589,537	△ 89,422

石見大田税務署長 着任のごあいさつ



石見大田税務署長

武藤 雅彦

本年7月の定期人事異動で、石見大田税務署長を拝命いたしました武藤でございます。前任は東京国税局査察部査察第二十二部門の統括官として査察事務に従事しておりました。

島根県での勤務、という

より中国地方の勤務は初めてでございます。

当署管内は、国立公園三瓶山の大パノラマや日本海の美しい海岸線など豊かな自然に恵まれ、更には、本年7月に世界遺産登録10周年を迎えた石見銀山遺跡、琴ヶ浜の鳴き砂、仁摩サンドミュージアム、温泉津温泉などの史跡や名所がたくさんあり、このようなすばらしい環境の地に勤務できることを大変光栄に思っております。

出身は、山梨県の山梨市というところで、このあたりは峡東地区と呼ばれ葡萄や桃の産地として全国的にも有名なところ です。

また、山梨県は日本のワインの発祥の地といわれワイナリーも大小合わせて83ヶ所あり、地元でしか飲めないような個性豊かでバラエティーに富んだワインがたくさんあります。

ところで、本年7月の定期人事異動では、署長以下、総務課2名と調査部門の職員3名の合計5名（転入者は4名）が異動となりましたが、前任者同様によりしくお願いいたします。

公益社団法人石見大田法人会の皆様には平素から税務行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜っております。「税を考える週間」では税金フォーラムの開催及びスーパー店頭での税の啓発活動の実施、また年間を通じて租税教育など各種行事への支援など「社会貢献活動」にも積極的に取り組まれています。とりわけ、青年部を中心として租税教室への講師派遣を積極的に行われ、今

年はオリジナルの租税教室のシナリオを作成されるなど、熱心な活動は、誠に心強い限りで深く感謝いたしております。当紙面をお借りいたしました厚く御礼申し上げます。

さて、最近の税務を取り巻く環境は、ICT化はもとより、少子高齢化の到来や経済社会のグローバル化に伴い、大きく変化しております。このような中、私どもとしましては国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ということに向け、納税者サービスの向上など色々な取組を行っているところでございます。しかしながら、税務行政を円滑に遂行していくためには、活発な会活動を実践されている法人会の皆様方のご支援が不可欠でございます。どうか本年度におきましても、昨年以上のご支援やご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人石見大田法人会の今後ますますのご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業の益々のご発展を祈念いたしまして簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

税務署人事異動（7月10日付）

石見大田税務署転入（異動）者

【署長】 武藤 雅彦

（東京国税局 査察部 査察第二十二部門）

【総務課】 総務係 井上 義久

（石見大田税務署 調査部門）

上席国税徴収官 山崎 佳近

（出雲税務署 管理運営部門）

【調査部門】 上席国税調査官 中田 真司

（出雲税務署 個人課税第二部門）

上席国税調査官 村上 高一

（広島東税務署 法人課税第六部門）

（ ）内は前任地・部署

消費税及び地方消費税の納税は期限内に

消費税及び地方消費税率は、**8.0%**です。基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は課税事業者として消費税及び地方消費税の申告・納付が必要です！

基準期間とは、原則として、個人事業者についてはその年の前々年、法人についてはその事業年度の前々事業年度をいいます。
 例えば、個人事業者の場合、平成27年の課税売上高が1,000万円を超えていれば、平成29年は消費税の課税事業者となります。
 (注) 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える場合は、課税事業者になります。
 なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて給与等支払額の合計額によることもできます。
 詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご参照ください。

期限内納付のために

課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

次の表は、簡易課税制度適用事業者の方用に、業種別に積立目安月額を表示したものです。
 ※ 例えば、小売業で課税売上高が2,000万円の場合、月々の積立額は約27,000円（各月売上高×売上に対する納税額の目安率1.6%）となります。

区分	卸売業 (第1種事業)		小売業 (第2種事業)		農業、林業、漁業、 建設業、製造業など (第3種事業)		飲食店業など (第4種事業)		金融・保険業、 運輸通信業、 サービス業など (第5種事業)		不動産業 (第6種事業)		
	みなし仕入率	90%	80%	70%	60%	50%	40%						
売上に対する 納税額の目安率	0.8%	1.6%	2.4%	3.2%	4.0%	4.8%							
年間課税 売上高 万円	各月 売上高 万円	年間 税額 万円	積立目安 月額 万円	年間 税額 万円	積立目安 月額 万円	年間 税額 万円	積立目安 月額 万円	年間 税額 万円	積立目安 月額 万円	年間 税額 万円	積立目安 月額 万円	年間 税額 万円	積立目安 月額 万円
1,000	84	8	0.7	16	1.4	24	2.0	32	2.7	40	3.4	48	4.0
1,500	125	12	1.0	24	2.0	36	3.0	48	4.0	60	5.0	72	6.0
2,000	167	16	1.4	32	2.7	48	4.0	64	5.4	80	6.7	96	8.0
2,500	209	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4	120	10.0
3,000	250	24	2.0	48	4.0	72	6.0	96	8.0	120	10.0	144	12.0

(注1) 上記積立目安額の計算については、簡便なものとするため、経過措置(※)により旧税率が適用されるものは考慮していません。
 ※ 経過措置が適用されるものについては、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご参照ください。
 (注2) 上記みなし仕入率は、原則として平成27年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。
 (注3) 課税事業者の方の申告所得税及び復興特別所得税が赤字申告となるような場合であっても、消費税及び地方消費税を納付していただく必要が生じる場合があります。

納付方法は

簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください！

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用した電子納税ができます。

特に、ダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やICカードリーダライタが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。



更に、個人事業者の方は

個人事業者の方は、安全・便利な振替納税もご利用いただけます！

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用になれます。

振替納税を利用される方は、税務署に備付けの「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」(国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。)に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

※ 振替納税の場合には、領収証書は発行されませんのでご注意ください。

第65回 法人会チャリティーコンペ



第65回会員親睦チャリティーゴルフコンペが、11月18日（土）大社カントリークラブに於て、小川良知新会長をはじめ参加者24名のもと賑やかに開催されました。

小川会長による開催挨拶の後、美久我、国引両コースに別れてプレーが開始されました。プレー開始時は、あいにく冷たい小雨でした。午後曇り空で、12月後半ではと思える程の気温でした。その様な条件の中で、珍プレー、好プレー、ナイスショットと参加者の皆さんの笑い顔や苦笑の顔が続出し、法人会コンペならではの雰囲気での異業種交流、また老・壮青の歓談の場としての会員親睦ゴルフコンペの1日でした。



その他、飛び賞、DC賞、DT賞、NP賞など沢山の賞品と共に、参加者全員に参加賞として恒例の手打ちそばも渡され、和やかな雰囲気の中に終了いたしました。

■ 優勝の喜び

(有)サザンクロス 宇賀雅春

このチャリティーゴルフコンペに参加させて頂いて4回目とまだ日が浅いのですが、念願の優勝をさせていただき有り難うございました。

また、石見大田法人会も小川会長に代われ、第一回の記念すべき大会で優勝できたことを大変光栄に思っております。

大会当日は天候も悪く、皆様が本来の実力を出されない中で、ご一緒した本国さん、中島さんとも初めて回らせていただいたのですが、とても気持ちよく、プレッシャーを感じないプレイが出来たことが好スコアに繋がったのだと思います。

まだ参加回数も少ないのでご一緒していない方々が多く、異業種交流の場として大変楽しみにしております。

この先、法人会チャリティーコンペがますます盛大に、末永く続いていくことを祈念いたしまして、優勝のご挨拶

とさせていただきます。

ありがとうございました。



■ 表彰式

競技終了後、クラブハウス二階に於て懇親会が開かれ、当日の成績を見せ合い満足やら反省やらと、楽しい談笑の内での成績発表、表彰式が始まりました。

優勝	宇賀雅春	(有)サザンクロス
準優勝	馬庭恭一	(有)マニワ設備
三位	松田弘	(有)松田水道
四位	黒田突義	石見銀山建設(株)
五位	中村雅之	(有)丸貴商店
BG	山下正一	(有)山一電設
BB	山中潤	(有)山中モーター



芋代官をたたえる頌徳碑

一目で100基の頌徳碑を
写真と地図で紹介



11月26日大田ロータリークラブ（会長 齊藤 寛）が大森町の井戸神社境内に芋代官として親しまれる井戸平左衛門公の頌徳碑マップ看板を設置した。

井戸平左衛門は石見銀山領の代官として赴任し、享保の大飢饉（1732年）の際、私財を投じ、幕府の米蔵も開放し、様々な施策を講じて薩摩からサツマイモを確保する事に成功し、更に領内において栽培を奨励し成功に導いた。領民は食に

よって命を救われたと感謝の思いを石に刻み後世までその恩を伝える。そんな思いであったか、多くの頌徳碑が残されている。中国地方に500基以上あると言われていています。大田市内には100基以上あるものの、確認されているものが100基、井戸公の功績を更に紹介すべく、地図に印し、写真を添付したアルミ製看板（高さ2.3m幅1.8m）を設置した。

税のこぼれ話

みんなでいい税制を…

外国のジョークにこういうものがあります。客船が難破して救命ボートに移ったのはいいが、定員オーバーでこのままでは沈んでしまう。何人か海に飛び込まなければならなくなったとき、ドイツ人には「諸君！規則だから飛び込みたまえ」、イギリス人には「紳士として名誉なことだから飛び込みたまえ」、そして、日本人には「みんなが飛び込むから飛び込みたまえ」と言えばよい……。

ルールを重んじるドイツ人、名誉を重んじるイギリス人、周りの意志を重んじる日本人と、各国の国民性を皮肉たっぷりに言い当てていますね。

でも、税金については、「みんなが正しく納めるから自分も」という日本的考え方が結構なのでは？



銀の道の守り神

うわ ず わた つ みの みこと

上津綿津美命と

うわ づつ おの みこと

上筒男命

～温泉津町西田・ヨズクハデの物語～



石見銀山ガイドの会
和上 豊子

秋を迎えると、西田・ヨズクの里には、カメラを持った方や見物の方の姿がよく見られます。

お目当ては、田んぼのあちこちに次々と珍しい稲の干し方である「ヨズクハデ」が建てられていくからです。



ヨズクハデを建てているところ

このヨズクの里は平成3年には「島根60景」「日本の米作りの里100選」に選定されました。

そして、平成21年3月11日、ヨズクハデは、国指定の無形民俗文化財に指定されました。

日本のあちこちで、さまざまな稲の干し方をしていますが、このヨズクハデの干し方は、ここ温泉津西田だけのようです。

ヨズクハデは、長さ7mぐらいの柱を4本使い、高い所で4本がきちんと交わるように組み合わせ、横木も入れて結ばれています。

見る度に大変な技だなあと感じながら、見あげています。

このヨズクハデに稲を架ける時は、高い所で稲束を受け取る方が1人、下方でも3～4人の方がいて、上方へ稲束を投げ上げる役、下の方で稲束を架ける役、と協同作業です。

ヨズクハデを使った稲の干し方のよいところは、

狭い面積の中で、たくさん干せることです。普通ヨズクハデ1基で、1反分の稲が架けられると言われています。その上、風にも強いそうです。

さて、全国でも温泉津西田でしか見られない、この珍しい稲の干し方。いつ頃、誰が教えてくださったのでしょうか。

このような物語があります。

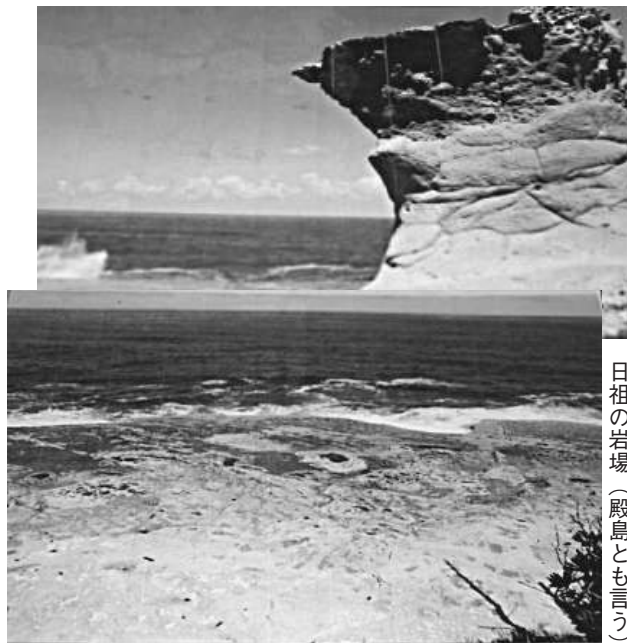
昔々の物語です。

温泉津町日祖に大勢の神様がおいでになり、上陸されたそうです。

日祖といえば脳裏に浮かぶのは、あの広い広い岩場です。神様方はあの広い岩場の上陸されたのでしょうか…などとその様子を想像しました。

広い岩場に行くには、暫く険しい登り道を歩き、そして、尾根を歩き、それから下って行きます。

そして、突然現れる岩場。えっこんな所にこんな広い岩場が、と驚きました。



日祖の岩場（殿島とも言う）

宮下章著「ものと人間の文化史11」の中で、「日本海の有名岩ノリ」にはこう書いてあります。「石見国の数多くある産地の中でも、特に有名な場所は、邇摩郡（本文のまま）温泉津町にある殿島である。温泉津町は、海岸の風光と温泉に恵まれ、背後に三瓶山をひかえた景勝の地として知られるが、またこの地では、最も古くから著名となったノリ産地を持つ。この町の外れ、海岸に近く日祖（ひおや）という小集落が孤立して存在する。集落から海岸へ向かって尾根が走り、きわまる所から急に断崖となって100メートルばかり落ちる汀に「千畳敷」と呼ばれる、柱状節理が発達した大岩盤が形成されている」

「扇状で、表面が平滑なこの岩盤は、海面からの高さが2～3メートルあり、冬の荒波に洗われるので、岩ノリの繁茂には絶好の条件が備わっている。」

また、同誌によると、

「日祖の海苔に目をつけたのは、毛利元就の子・隆元で、役人を出張させた。それ以来ここを殿島とよぶようになった。」

「徳川の世になると、日祖は天領となり、海苔時季には役人が出張して監視した。」

「2代目奉行竹村藤兵衛の時、日祖集落の採取権が確定した」

「海苔の番は、毎年十月一日に始まり、集落から殿島へ通ずる尾根の上の一本道に番小屋をかけ、6～70日間、昼夜厳重に行った」と。

明治になっても、15軒が海苔採取権を持ち、日祖集落全戸が採取することはできなかった。

決められた海苔の採取日が終わると、誰がとってもよかったようですが、江戸時代に役人の与左衛門が滑り落ちて亡くなったように、荒波が押し寄せる恐ろしい海です。海苔を採る時は、腰に命綱を巻き付け、互いに助け合うのだそうですが、それでも恐ろしいことは起こります。

「昭和41年1月末、一人の婦人がつい夢中になって崖のふちまで採りに行き、海苔に足を滑らして、高さ2mの海中に落ちた。高波は白く砕けて散るすさまじさ。とっさに岩にすがりつき、必死に助けを求める声を聞き、ノリ採り監視人（51才男性）が、着衣のまま、救命綱の一端を体に結びつけて飛び込んだ。」

その時、老婆はもう岩うつ波に翻弄され、岩から手をもぎとられ、息もたえだえで漂っていた。

監視人は海中に飛び込むと、次々と襲い来る高波の為に岩へ何度も叩きつけられたが、波の間で両手をあわせて拝む老婆の姿を見て、猛然と勇気を振るい起こし、老婆を遂に掴まえた。そして、岩上の十余人の手によっておろされたロープにすがりながら、老婆をひき上げたのである。

老婆は意識不明のまま呻き、仲間が焚火をして温めた。

助けた人も体中傷だらけで岩上に倒れていた。

これは、殿島何百年のノリ採り歴史の中で、海へ落ちた人が初めて助かった日である。」

これは筆者、宮下章氏がたまたま海苔取場を訪れた時の出来事だそうです。

殿島の海苔は、今はもう採れなくて、今年は海苔採りに制限なく、誰が摘み取りに行ってもよいのだと聞きました。

日祖にご到着の神々

さて、神様の話に戻しましょう。

神代の昔、イザナギノミコトとイザナミノミコトは、天津神（アマツカミ）の命を受けて、大八洲（おおやしま）国の国土を経営し、山川草木、万物を主宰する多くの神々を生みなさいました。

火の神カグチを生んだ後、イザナミはなくなりました。イザナミを忘れられないイザナギは黄泉（よみ）の国を訪ねましたが、もう連れ戻すことはできませんでした。

黄泉の国から戻ったイザナギは、日向（宮崎県）の阿波岐原（あわきはら）に行き、体を清める為、禊（みそぎ）をなさいました。

その時、多くの神々がお生まれになりました。脱いだ衣服や装飾品、水に入ると垢などから十七柱の神々が現れました。また、水底では底津綿津見神・底筒之男命が、中程では中津綿津見神・中筒之男命が、水面では上津綿津見神・上筒之男命が生まれました。

また、左目から天照大御神、右目から月読命、鼻から須佐之男命が生まれました。

水上神社の由緒書によると、イザナギノミコトは五人の御子神を伴い、御舟にて日向の小戸を出

給い、日本海をお渡り、温泉津日祖浦の殿島に上陸されました。

そして、自らはそこに鎮座されました。それ故、日祖と呼ばれるようになった、と。
(今は、大元神社に鎮座されています)

神々は、
「我らは落ち着いて、ここに住みたい」と言われ、人々はこの土地を「日祖」と呼ぶようになったと。

しばらくの間、海で魚を獲ったり、山で木の実を集めたりして、暮らしておられましたが、その内、^{あきくいのうしのかみ}飽咋之宇斯能神（イザナギの禊払いの時、投げ捨てた持ち物から成った神）と、^{うわつわたつみのかみ}上津綿津美神と上筒之男命（みそぎの行為から成った神）は、「住み良い土地をさがしたい」と言って、旅立たれることになりました。

多くの神々に別れを告げ、草木の生い茂る険しい坂道を登って行かれました。

残る神々は坂の途中まで見送られ、「さようなら、さようなら」と三柱の神を姿が見えなくなるまで手を振り、別れを惜しまれました。



神別れ坂の道祖神

この場所は、神別坂（かむわかれざか）と呼ばれるようになりました。

三柱の神々は、小浜に出るまでに丸一日もかかりました。その夜はあげ（上毛）に仮の宿（仮屋の屋号が残る）をとられました。

翌日、また山道に分け入って行かれました。

登って行く内に、小高い丘に出ました。振り返ると、眼下に海が見える眺めの良い所でした。

早速、薪を集め、飯を炊き、昼飯をとられました。そこは今、飯原と呼ばれています。

三柱の神々は、また険しい山道を進んで行かれました。とても急峻な坂道を降りる頃になって、一歩も歩けなくなり、村の若者に背負われ、やっと西田に到着され、鎮座されました。

この坂道は老原坂（背に負われて下った坂の意）と呼ばれています。

到着した西田の里は、丁度稲刈りの頃でした。村人は刈り取った稲を、思い思いにハデを作って干していましたが、少し大風が吹くと倒れてしまい、村人は皆、難儀をしていました。

そこで、上津綿津美神と上筒之男命は、海で魚を獲る網を干す時に使われる、3本の木を三つ又に立てる方法（今は4本の木で立てている）を思い出されました。

この方法は、少ない木でたくさんの稲を架けることができます。

また、よく乾くし、風で倒れる心配もありません。人々は我先に

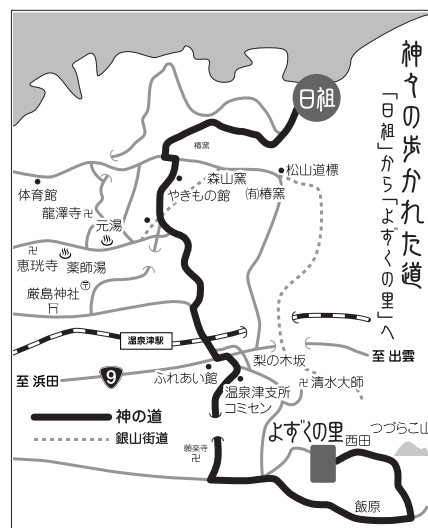
と、その作り方を習いました。

上津綿津美神と上筒之男命に教えてもらったそのハデは、「ヨズクハデ」と呼ばれ、今も西田の地に残り、秋の風物詩として、神代の昔を偲ばせています。

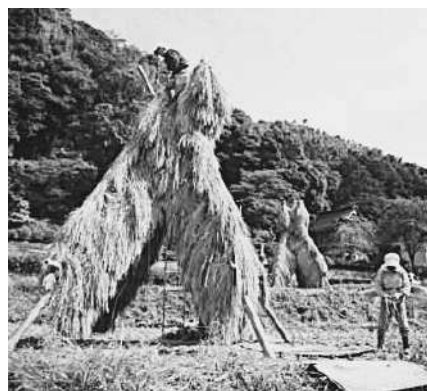
ヨズクハデについて、温泉津町誌によれば、「起原は不明だが、少なくとも近世以降に盛んに建てられたようである。明治・大正時代には、飯原、上村、福光などでも建てられていた」とあります。今は西田に残るだけとなりました。

さて、ヨズクハデの作り方を村人に教えられた「上津綿津美神」と「上筒之男命」は、それからどうなさったでしょう。

村人の安心した顔をご覧になった神様は、「あ～よいことをした」



神々が歩かれたと言われている道



ヨズクハデ

「そうだね、村人からは感謝されるし。よかったよかった」と笑いながら話されました。そして、「我々は、ここに住みとどまろうか」「ああ、それがよい。そうしよう」ということになり、お住まいをさがされました。それを聞いた村人たちは、すぐに神殿を造ることにしました。そして、神殿は、西田の里が見おろせる高台がよいということになり、現在の地に建てることに決めました。

二柱の神様は、今も高台から西田の里を見守ってくださっています。



水上神社遠景

神々は、今日のご機嫌如何でしょうか。

上り口左手には、井戸平左衛門の大きな石碑がどんとすわっています。

正面の石段を見上げると、これはすごい。急勾配だ。よそ見はしないで上りましょう。

ゆっくりゆっくり上りました。なんと、62段もありました。

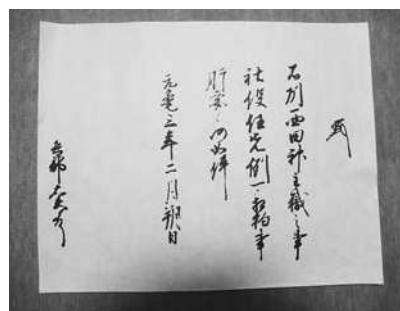
拝殿はおごそかで、身がひきしまるようです。振り返って後方を見ますと、遠くの家々や田ん

ぼが一望できました。

拝殿内には椅子がたくさんあります。見学者が多いからとのこと。

本殿屋根の左右の木組は大変古いと建築専門家の方が言われました。「瓦も古いよ」と。

資料室も見学しました。



資料室（毛利元就書状）

水上神社の創建は「石見誌」によると仁和元年（885年）と古く、延喜式内社です。御祭神は、「上津綿津美神」と「上筒之男命」の二柱です。

式内社というのは、醍醐天皇（在位897～930年）の時定められた神社で、他に大田市では「霹靂神社（湯里）」「国分寺霹靂神社（仁万）」も入っています。

さて、西田で二神様とお別れした飽咋之宇斯能神は、西田から道を東へと向かわれ、矢筈に登りました。尚も進むと、烏帽子のように突き出た岩（冠岩）がありました。

「これは眺めのよい所だ。三瓶山もまる見えだ」と、岩の下の祠に鎮座なさいました。

ところが、時々外へ出ては四方八方をご覧になるので、海に行く船乗り達が陸地を確かめるのに、まぶしくてたまりません。そこで、冠岩から降りて、他の地にお移り下さる様願いました。

高地の冠羽に移られた飽咋之宇斯能神は、「お～お～、ここからも三瓶をはじめ、遠くの村々までよく見わたせるのお」とご機嫌で鎮座して下さったということです。

冠神社宝物目録によりますと、江戸時代に入って間もなくの慶長15年（1610）再建との記録があります、随分歴史のある神社だと思われます。

参考文献

- 「ものと人間の文化史11」 平成6年発行 宮下章著
- 「温泉津町誌」上巻 平成6年発行 温泉津町
- 「古事記神々と神社」 平成24年発行 宝島社
- 「古事記入門」 平成22年発行 学研
- 「大国文化観光誌」 昭和47年発行 大国文推協



◀ 本殿瓦

東照宮 ▼

第12回 東京大田市人会 開催される

11月4日東京日暮里のホテル ラングウッドに於いて第12回東京大田市人会が約230名以上の出席者で賑やかに開催されました。

総会は今田 潔会長のご挨拶があり、挨拶の後、平成28年度の事業報告があり、本年度会長を田中修氏に引き継がれる旨の報告がありました。

懇親会はオペラ石見銀山でヒロイン役を演じられた坂井田真実子さんの歌声によるミニコンサートで華やかな演出のなか始まりました。名誉会長の楯野弘和市長は市長就任されて1週間も経たないなかでの就任のご挨拶をされ、内藤芳秀市議会議長は参加者並びに主催者の方々に気遣いのあるご挨拶をされました。

市人会はイベント・アトラクションが色々と企画されていました。

世界遺産登録10周年記念を祝して「オペラ石見銀山」新国立劇場講演報告がされ、レジェンドのメンバーが揃って出席されており、その歌声に魅

了されました。そして神楽「恵比寿」が賑やかに演じられました。

大田市の最新グルメの紹介があり、イベント協力企業の紹介があるなか、スペシャルゲスト宮根誠司さんと近藤夏子さんの登場に会場は興奮に包まれました。「0854-8」を全員で歌い、レジェンドの皆さんに突然歌うよう強要されオペラ調の「0854-8」も聞かせて頂きました。宮根誠司さん近藤さんの出席は、当日まで来場者の方々にはお知らせがなくサプライズ企画だったようです。宮根誠司さんがレジェンドと近藤夏子さんで年明けに何かイベントを仕掛けたいと、題して「オペラ・ペレペレ」をしたいと突然の発表がありました。

ふるさとクイズ大会、ふるさと福引大会など時間の経つのもあっという間といった3時間でした最後に全員で「ふるさと」を歌い解散しました。



任意の中間申告制度がご利用いただけます

任意の中間申告制度

○ 制度の概要

直前の課税期間の確定消費税額(地方消費税額を含まない年税額)が48万円以下の事業者(中間申告義務のない事業者)が、任意の中間申告書を提出する旨の届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間^(注1)から、自主的に中間申告・納付^(注2)することができます。

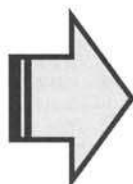
(注1)「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

(注2) 中間納付税額は、直前の課税期間の確定消費税額の1/2の額となります。また、中間納付税額と併せて地方消費税の中間納付税額を納付することとなります。

なお、任意の中間申告制度を適用する場合であっても、仮決算を行って計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付をすることができます。

《届出なし》

直前の課税期間の 確定消費税額	中間申告 回数
48万円以下	中間申告 義務なし



《届出あり》

直前の課税期間の 確定消費税額	中間申告 回数
48万円以下	任意の中間申告 (年1回)が可能

※ 「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) からダウンロードできます。

留意事項

○ 任意の中間申告制度を適用した場合、6月中間申告対象期間の末日の翌日から2月以内に、所定の事項を記載した中間申告書を納税地の所轄税務署長に提出するとともに、その申告に係る消費税額及び地方消費税額を併せて納付する必要があります。

※ 期限までに納付されない場合には、延滞税が課される場合があります。

○ 中間申告書とその提出期限までに提出しなかった場合には、6月中間申告対象期間の末日に、任意の中間申告書を提出することの取りやめ届出書の提出があったものとみなされます。

※ 直前の課税期間の確定消費税額が48万円超の事業者(中間申告義務のある事業者)が中間申告書とその提出期限までに提出しない場合には、中間申告書の提出があったものとみなすこととされていますが、任意の中間申告制度の場合、中間申告書の提出があったものとみなされません(中間納付することができないこととなります。)

改正消費税法に関する相談

税務署では、消費税法の改正等について、「改正消費税相談コーナー」を設置して消費税法の改正内容、消費税の納付や価格表示等に関する相談を行っておりますので、最寄りの税務署にお尋ね下さい。

※ 税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実関係を確認させていただく必要がある相談)を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

この道一筋に 匠の技術を伝える

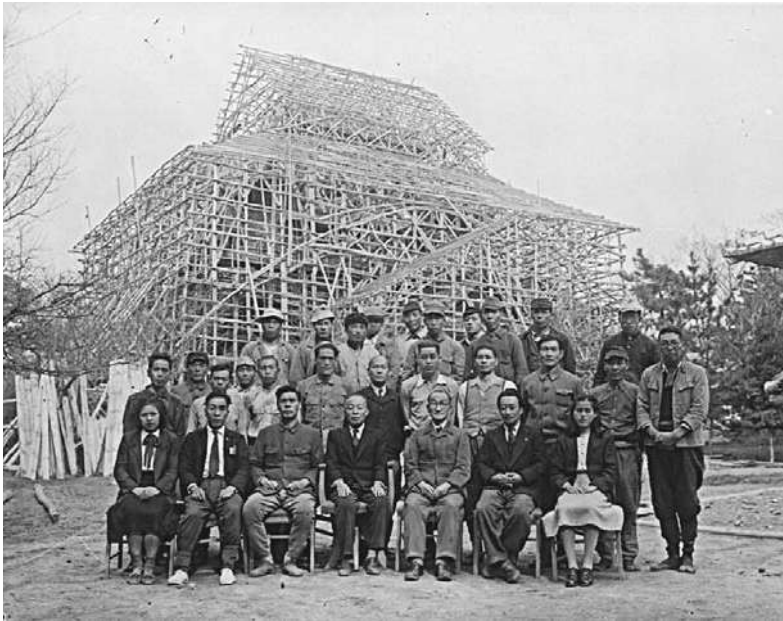
株式会社 石原 建築



大観寺 建前

会社概要

会社名	株式会社石原建築	県知事許可（般-29）第4538号
所在地	大田市祖式町祖式359-1	文化建造物保存資格認定取得
創業	昭和31年7月	（平成6年）
会社設立	昭和57年7月10日（有限会社）	文化財建造物木工技能者取得（上級）
	代表取締役 石原 要	（平成22年）
法人変更	平成28年4月1日（株式会社）	
	代表取締役 石原 司	
資本金	1,000万円	



松江城 足場の前

石原建築創業者、石原幸吉は代々家業が大工の家に生まれ、幸吉自身も宮大工の道に進みました。県内はもとより、遠くは関西の住吉大社等、有名な神社、寺院の仕事に携わっておりました。その後、鳥根県内では昭和31年に松江城改築工事の棟梁としての責務を全うしました。

昭和31年には、石原建築を創業し、その後は4代目になるまでに出雲大社や厳島神社、佐太神社など、中国5県で多くの神社仏閣の工事を手掛けてきました。

昭和57年には有限会社石原建築に組織変更をし、現在に至るまで60年以上社寺建築一筋に業務をしてまいりました。

現在の5代目になり、株式会社石原建築に組織変更をおこない、若手の働く環境を整える意味で出雲支店を開設し、技術者の育成に力を入れているようにしています。

本年10月には、福山市鞆の浦において、元請けとしての、本堂新築工事を竣工しました。

また、地元大田市大代町の西臨寺山門新築工事を竣工しました。

今後の目標

現在ではプレカットによる組み立て大工が多くなってきており、伝統工法の技術というものを受け継いでいる職人が少なくなっています。

それに伴い、昔ながらの建築をそのままの形で残していくということが難しくなり、簡易的な建物を建てる傾向が多くなってきています。

当社は、若い職人を育て、この先100年の中においても、現在の技術を衰えさせることなく伝え、向上に励み、

後世の方々からも手を合わせていただけるような神社、寺院の建築を残していくことを目指します。



松江城



作業しているところ

主な工事経歴

春日神社拝殿新築工事	松江市	昭和41年
厳島神社社務所新築工事	宮島町	昭和43年
住吉大社各門新築工事他	大阪市	昭和46年
三輪神社広島分祠新築工事	広島市	昭和48年
熊野神社修復工事	三次市	昭和51年
佐太神社造営工事	松江市	昭和54年
大寧寺文化財修復工事	長門市	昭和56年
重要文化財林邸修復工事	宮島町	昭和57年
広島東照宮本殿改修工事	広島市	昭和58年
出雲大社斎館修復工事	出雲市	昭和61年
明光寺本堂再建工事	浜田市	昭和62年
端坊本堂修復工事	萩市	昭和63年
広島護国神社新築工事	広島市	平成4年
自性院地藏堂新築工事	松江市	平成5年
東林寺新築工事	松江市	平成8年
柿本神社修復工事	益田市	平成9年
勝定寺観音堂工事	出雲市	平成12年
光明寺本堂改築工事	福山市	平成13年
高野宮本殿他新築工事	防府市	平成14年
正覚寺本堂他新築工事	周南市	平成16年
護国神社施設改築工事	広島市	平成16年
護国神社施設改築工事	広島市	平成18年
善徳寺本堂新築工事	雲南市	平成23年
万九千社改築工事	出雲市	平成25年
佐太神社保存修理工事	松江市	平成25年
本覚寺新築工事	松江市	平成26年
大観寺本堂新築工事	福山市	平成28年
西臨寺山門改築工事	大田市	平成29年



佐太神社 正中殿 鬼



西臨寺 山門



法正寺 鐘樓



大山 長昌寺

長昌寺

「オペラ石見銀山」の公演を終えて



「オペラ石見銀山」実行委員会 谷本

鳴り止まない拍手、スタンディングオベーションに5回のカーテンコール。

無事初演の幕が降り夢の叶った瞬間です。私達スタッフも急遽舞台の上で出演者と共に客席の熱気と感動を味わわせていただきました。幕の内側は安堵と涙…皆感無量でした。

きっかけは、2年前のレジェンドリーダー吉田氏からの「石見銀山でオペラができますよ」の一言でした。吉田氏もまさか石見銀山の世界遺産登録10周年が間近に迫っている事など全くご存知なかったことと思います。「やるなら今!」、10周年の記念日にと心が躍りました。



私達の願いに応え、本来オペラを創るのには不可能な短期間の制作に、作詞家・作曲家のお二人が挑んでくださいました。吉田氏は急遽の要望に一晩で神楽「於紅谷」をモチーフとしたあらすじを完成され、その後作詞と脚本を書かれました。それを受けた中村氏の楽曲制作は、冗談ではなく「血を吐きながら仕上げた」というくらい、本当にハードなスケジュールの中に組み入れて合唱・ソリスト・オーケストラの譜面を完成いただきました。オペラ「石見銀山」は、まさにお二人の渾身の作品です。

このオペラは、人間の欲望、そして愛・憎しみ、神への祈りを表現したお話ですが、それは今も変わらぬ人々の日常の営みとも言えるでしょう。今なお、羨望の眼で仰ぎ見られる仙ノ山、その地中奥深くに秘められていた繰り返されたであろう幾多の悲劇の物語を思うと、今も変わらぬ美しい緑の山がとても愛おしく思えます。「美しき仙ノ山」、このオペラのフィナーレ曲は、石見銀山の歴史と共に受け継がれていくことでしょう。

多くの皆様の支援を得て、私達も悔いの無いステージを創る事ができました。

私達の意気込みに応え、それぞれ多忙なスケジュールの中多くの時間を割いて練習を重ねられ

ました中村氏とレジェンドのみなさん、女性ソリストのお二人も全員が佐毘売山神社に参り成功祈願をし、気を感じるために仙ノ山から於紅谷にくんだり、思いを馳せられました。未知なる舞台に勇気を持ってチャレンジしてくださった大屋神楽社中のみなさん。過密スケジュールの合間を縫って友情出演してく



だされた宮根誠司さん。楽譜も白紙の状態引き受けてくださった山陰フィルハーモニー管弦楽団のみなさん。その他、ご協力いただいた多くのスタッフ・出演者のみなさん…本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

故郷への想いから地元以上に情熱を注いで奔走、東京公演にご尽力くださった東京大田市人会のみなさん。地元合唱団の精度を求め一生懸命努

力された指導者・振り付け指導者のみなさん…本当にお疲れ様でした。

最後に、世界遺産と共に誇りとして新たに誕生したこのオペラ「石見銀山」が、芸術作品の新たな文化財として皆様に愛され、5年後、10年後と再演が叶いますよう。次世代に託します。

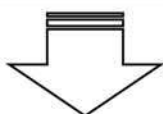
心から全ての皆様へ感謝と御礼申し上げます。ありがとうございました。



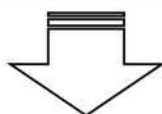
自宅・職場から
手続可能

申告・相談・納付等は・・・
税務署にお越しいただかなくても、
お済ませになることが可能です。

申告・申請手続
納税証明



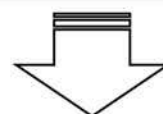
税の相談
用紙の請求



○相談は、電話の自動音声「1」又は「2」で案内
○用紙は国税庁ホームページからダウンロード

国税庁 検索 

納付手続



○電子納税
(ダイレクト納付等)
○振替納税
(一度の手続で毎年振替)
○金融機関窓口
(現金の移動不要)

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額等が自動的に計算され、申告書を作成することができます。

作成した確定申告書は印刷して郵送等により提出することができます。

納税証明書は、自宅のパソコンやスマートフォン等でオンライン請求すると、手数料が安くなります。

ダイレクト納付は・・・

- 即時又は納付日を指定して納付することが可能
- 電子証明書やICカードリーダライタは不要

【お問い合わせ】

○HP www.nta.go.jp

○電話 総務課（管理運営担当）(0854) 82-0980

音声ガイダンスに従い、

「1」又は「2」を選択してください。



ご自身と家族の
未来を守る。

大同生命の収入リリーフは、お亡くなりになった場合はもちろん、要介護状態になって収入がなくなるリスクからご家族を守ります！

収入リリーフ

無配当介護収入保障保険（無解約払戻金型）

- 1** **ポイント** お亡くなりになった場合と要介護状態になった場合の2つのリスクにそなえることができます！
●お亡くなりになった場合は死亡年金を、当社所定の高度障がい状態となった場合は高度障がい年金を、公的介護保険制度の要介護3以上に認定された場合などは介護年金をお支払いします。ただし、各年金は重複してはお支払いしません。
- 2** **ポイント** お支払いする年金でご家族の生活費を確保できます！
●年数の経過に伴い推移する必要な資金（生活費など）に合わせたそなえが可能です。
- 3** **ポイント** 保険期間満了時に健康祝金が受け取れます！
●保険期間満了まで各年金の支払事由に該当しなかった場合、健康祝金（基準年金年額×10%）をお支払いします。

※この保険には、解約払戻金・配当金はありません。また、更新はなく、保険料払込期間中の保険料は一定です。
※年金支払開始時、または年金支払期間中に「未支払の年金の現価」を一括で受け取れますが、受取金総額は年金として受け取る場合の累計額を下回ります。

◎この資料は、平成29年3月現在の商品内容・税制に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

山陰支社 出雲営業所/
島根県出雲市塩治善行町12番地2（中村ビル3F）TEL 0853-21-4552

F-28-1042（平成29年3月21日）



法人会のビジネスガード
Business Guard Series



会員企業をサポートする、AIUのリスクソリューション
企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

会社で入る
医療補償

**法人会の
ハイパーメディカル**

(ハイパー任意労災 メディカル特約)

病気入院費用の上乗せ補償

業務災害総合保険

疾病入院医療費用補償特約・
疾病入院医療保険金支払特約 等セット



地震災害の
リスクをガード

**法人会の
ハイパー任意労災**

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険

地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

充実の福利厚生サービス※

- ハロー健康相談24
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス

※本サービスはAIU保険会社がティーバック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問合せください。

AIU損害保険株式会社

URL:<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先

松江支店

〒690-0006

松江市伊勢宮町519-1 松江大同生命ビル3階

TEL. 0852-26-2781 FAX. 0852-26-2776

(受付時間:午前9時から午後5時まで 土・日・祝日・年末年始を除く)

租税教育のすすめ

「今一個の村あり、取米34石2斗、高57石、免何程と問う。答免6ツ。術日。取米34石2斗を置、高57石を以て割、免を得る」。

これは、江戸時代の寺子屋教育で使われた「算法地方指南」の一部です。この意味は、「ある村では、納付する米が34石2斗、生産高が57石であった。税率はいくらか。答0.6。 $34.2 \div 57 = 0.6$ となる」となり、当時の6公4民を示しています。

今日、書店に税金の本が氾濫していますが、当時も「地方往来」「算法地方大成」「税

法私考」「免法記」等税金についての多くの書物が出ていたそうです。

これらの難しい書物を用いて租税教育が行われていたことには驚かされますね。

時代や社会体制は違い、租税教育への熱意は先人に学ぶところが大きいようです。



編集後記

29、30年度は、鳥根県の広報委員長を(公社)石見大田法人会が担当することになり、7月20日の東京で開催された、全法連の会議に出席し、県の広報委員会は10月20日大田市で開催しました。

会報誌「天領」の発行につきましては、委員一同、魅力のある記事にしたいと頑張っています。企業訪問の記事、新商品の記事の協力を引き続きお願いします。

また、銀山に関連した歴史物語を、大国教育長、西本俊司先生、和上豊子先生に書いていただき、長く連載し好評をいただきました。石見銀山の世界遺産登録10周年を迎えたということもあり、検討の結果、年度末発行を予定しています次号で終了することといたしました。

新年度からは地域の問題を少し多めに載せていきたいと思っています。法人会の会員の皆さんには、話題提供などご協力をよろしくお願いします。

広報委員会 委員長 河村 賢治

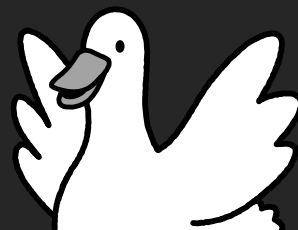
広報委員会

- | | | | |
|-------|-------|-------|--|
| 担当副会長 | 齊藤 寛 | | |
| 委員長 | 河村 賢治 | | |
| 委員 | 原 勝正 | 安田 正弘 | |
| | 石橋 秀利 | 原 信行 | |
| | 荒尾 寛 | 細田 年成 | |
| | 植田 和人 | 杉谷 誠司 | |
| | 郷原 清嗣 | 若林 邦宏 | |
| | 藤原 誠治 | 林 陽一 | |
| | 知野見哲治 | | |



病気やケガで働けなくなったときの

給与 サポート保険



ご存知
ですか?

病気やケガで入院した人の

約4人に1人が仕事復帰まで**2ヶ月以上**かかっています。

「アフラックによる就労困難に関するインターネット調査」(2015年10月)

病気やケガで働けなくなると、収入が減り収支のバランスが崩れるかも…

経営者様や従業員様が
病気やケガで働けなくなったときの「収入の減少」に備えることができます

特長

1

**病気・ケガで
働けない場合を保障**

●精神障害や妊娠・出産などを
原因とする場合を除きます

特長

2

**入院中だけでなく
所定の在宅療養で
働けない場合も保障**

特長

3

**働けない状態が
続く限り、
60歳まで保障します**

※就労困難状態に該当している場合。
※就労困難状態および商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

会社の必要経費として保険料を全額損金算入しつつ、在職中の備えが可能です

Point 1
全額損金

保険料は、全額損金に算入できます。

●解約払戻金がないタイプの保険のため、全額損金算入できます。



Point 2
**従業員の
福利厚生**

従業員様が、働けなくなった期間をサポートします。

●法人受取の場合、給付金を従業員様への見舞金などに活用できます。
●従業員様受取の場合、従業員様の加入状況により給付金は非課税となります。

給付金受取人を法人としてご加入されるケースにおいて、法人が受け取った給付金を役員・従業員へ見舞金などの名目で支払う場合、当該見舞金などが報酬(給与)とみなされ、傷病手当金(*)の支給額から控除される可能性があります。個々の取扱などについては、各健康保険組合・協会けんぽ支部などにご確認ください。

(*)会社員など被用者保険にご加入の場合、病気やケガなどで働けない状態になったとき、公的保障として最長1年6か月の傷病手当金があります。



さらに
休業保障

**経営者様が働けなくなった場合、
給付金を経営資金に活用**できます。

●法人受取の場合、売上減少対策・法人の資金繰りなどの休業保障に活用できます。



法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます

(引受保険会社)

Aflac アフラック

鳥根支社 〒690-0003 松江市朝日町498-6 松江駅前第一生命ビルディング5F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

〈代理店〉 有限会社 キアリス TEL 0120-021-316
トータルコンサルティングオフィス FAX 0854-82-9297

〒694-0064 大田市大田町大田口993番地2

AF法推-2016-0043 7月29日

公益社団法人石見大田法人会
会報「天領」第62号

平成29年12月 発行

発行所 公益社団法人石見大田法人会
編集 広報委員会委員長 河村賢治
大田市大田町 大田商工会議所内
TEL (0854) 82-0765

印刷 (有)つきはし印刷
大田市鳥井町鳥越413-42
TEL (0854) 82-0540